

令和6年度第1回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会に係る会長及び副会長の選出について 2 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会に係る幹事の選出について 3 公民館運営審議会及び茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について 4 令和6年度予算及び事業計画について 5 その他
日時	令和6年8月9日（金） 13時45分～15時
場所	茅ヶ崎市立鶴嶺公民館2階学習室2
出席者氏名	<p>会 長 貴島 義夫</p> <p>副会長 新藤 孝</p> <p>委 員 秋山 るみ</p> <p style="padding-left: 2em;">尾坂 千賀子</p> <p style="padding-left: 2em;">佐藤 ひろみ</p> <p style="padding-left: 2em;">鈴木 祐子</p> <p style="padding-left: 2em;">馬場 信行</p> <p>事務局 担当課長 荒 名穂子、主任 三谷 恭子</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 公民館運営審議会について</p> <p>資料2 令和6年度 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会委員活動予定</p> <p>資料3 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則</p> <p>資料4 令和6年度歳入歳出予算内訳表</p> <p>資料5 令和6年度鶴嶺公民館主催事業実施計画</p> <p>資料6 令和6年度鶴嶺公民館主催事業実施報告（4月～8月）</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

【会議録】

(館長)

これより、令和6年度第1回鶴嶺公民館運営審議会を開催いたします。会議に先立ちまして、公民館の職員をご紹介します。

～職員挨拶～

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

では、会議次第により進めさせていただきますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則において、会議の議事進行は会長が議長となり進めることが規定されておりますが、本日は初回となりますので、会長の選任までは、事務局・三谷が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、初めての会議ですので、まず、各委員の皆さんにも自己紹介をお願いいたします。

～各委員自己紹介～

ありがとうございました。

議事を進める前に、傍聴者の確認ですが、本日の傍聴はありません。

次に、会議録の作成方法について説明いたします。この審議会の会議の内容は公開となります。審議会の会議が終わった後に、事務局が会議録を作成いたします。会議録は、概要を2日以内に、会議録を45日以内に作成するものとなっています。また、会議録等の記載事項のうち「会議の記録」については、摘録を原則としています。会議録を作成するにあたり、会議録の内容について委員に御確認いただき、会議内容を保存するとともに、公表することになります。

また、原則として、発言者の名前を記載するものとしています。

本日の会議録の内容確認は、これから選出される会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、議題に入ります。議題1「茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会に係る会長及び副会長の選出について」、議題2「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会に係る幹事の選出について」ですが、選出につきましては、お手元の「公民館運営審議会」の資料の1ページ、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条第1項に規定されていますように、会長及び副会長は委員の互選によることとなっております。選出の前にまずそれぞれの役割というものを説明しないと、なかなかお引き受けいただくことも出来ないと思いますので、先に議題3の「公民館運営審議会及び茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について」を説明させていただきます。

それでは、資料は1を御覧ください。公民館運営審議会は、社会教育法で、公民館には公民館運営審議会をおくことができ、それは館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審

議するというものです。審議会委員の皆様には2年間の任期でお願いしておりますが、その2年の間に、館長から委員の皆様には、諮問という形で、話し合っただきたいことをお伝えし、その結果を、答申という形でこちらにお答えいただきたいとお願いしております。参考として、前任の方が作成された答申を配布しています。

次に書かれている「茅ヶ崎市立公民館条例抜すい」の第17条で、委員の定数は7名以内、任期は2年間と規定されています。

3つ目の項目の「茅ヶ崎市立公民館条例施行規則抜すい」に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める、ということの規定しております。この規定に基づいて、本日は、会長と副会長を選出させていただきます。

会長の役割としましては、議事を進行していただき、皆様の意見をまとめていただくというようなことをお願いします。

副会長につきましては、当日もし会長が会議を欠席されるようなことがあれば、代理として会長役を務めていただくという役割になっております。

4つ目の項目の「茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」により、公民館運営審議会に出席の場合の報酬について規定されています。審議会委員の身分におきましては、地方公務員法第3条第3項第2号に該当する非常勤特別職の公務員となります。

5つ目の項目で、審議会に関することでの補償について規定されています。

6つ目の項目で、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱抜すい」の第14条で、新しい生活様式に伴う会議の開催方法として、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法（Zoomなどのオンライン会議システムを用いたWeb会議）により、開催することが可能となっています。

7つ目の項目「公民館運営審議会委員の役割」ということで、審議会が年3回程度とありますが、1年目は2回、2年目は3回を予定しています。研修会は年に3回程度実施するということが書かれています。審議会の日程につきましては、皆様の御意見を聞きながら調整して決定いたします。また、研修会の日程につきましては決まり次第、お知らせいたします。

8つ目の項目に、委員のみなさまに「期待されていること」を記載しています。

次に、資料2を御覧ください。今年度の皆様の活動予定となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。市内には5つの公民館がありますが、各館の公民館運営審議会委員の方が集まって会議を行うのが、この「公民館運営審議会委員連絡協議会」です。こちらでは、第5条に書かれているような内容を話し合うために連絡協議会として、会長1名、副会長1名、幹事を各館から1名を置くことになっています。

こちらの連絡協議会の会長と副会長につきましては、毎年輪番制で、当番館が会長、次回当番館が副会長に担っていただいております。今年度の会長は当番館である小和田公民館から選出されることになっており、次回当番館の鶴嶺から副会長を選出することになっております。

幹事の方には、事務局から提案させていただいた研修会の企画や内容について検討していただくというような役割を担っていただく予定です。

また、公民館運営審議会のほかにも、市の教育委員会には附属機関が設置されており、その附属機関から、こちらの連絡協議会宛に委員の推薦依頼が届きます。現在推薦依頼を受け推薦している附属機関が、教育計画審議会、社会教育委員の会議、図書館協議会です。

今年度は、教育計画審議会委員を南湖公民館から、社会教育委員の会議を小和田公民館から、図書館協議会委員を香川公民館から推薦しています。

公民館運営審議会委員連絡協議会については、当館からは連絡協議会の副会長と、幹事の2名を選出することになります。

それでは、議題1及び議題2について、鶴嶺公民館運営審議会の会長、副会長、公民館運営審議会委員連絡協議会の副会長、幹事の4名を決めていきたいと思いますが、まずは最初に会長を選出したいと思います。もちろん立候補していただける場合は非常に有り難いのですが、なかなか難しいことでもあると思いますので互選ということはいかがでしょうか。

(馬場委員)

7年前に会長を経験したので、他の人に経験していただきたいです。

(事務局)

ちなみに、前任の会長は、鶴嶺東地区まちぢから協議会から推薦を受けた委員の方でした。

(馬場委員)

では今年は、鶴嶺西地区の貴島さんいかがでしょうか。

(貴島委員)

引き受けましょう。

(事務局)

ありがとうございます。では、副会長はどなたかがでしょうか。

(新藤委員)

引き受けます。

(事務局)

ありがとうございます。公民館運営審議会委員連絡協議会の副会長と幹事はどなたかがしょう

か。こちらは、貴島委員、新藤委員が重複でなくても問題ありません。

(貴島委員)

副会長を引き受けます。

(佐藤委員)

幹事を引き受けます。

(事務局)

ありがとうございます。では、確認いたします。

鶴嶺公民館運営審議会の会長を貴島委員、副会長を新藤委員、公民館運営審議会委員連絡協議会の副会長を貴島委員、幹事を佐藤委員にお願いいたします。

これからの会議進行は、貴島会長にお願いいたします。

(貴島会長)

改めまして、茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会の会長になりました貴島です。よろしくお願ひいたします。私も、この委員を引き受けるという時に、「公民館を良くするのであれば」ということで引き受けましたので、私も鶴嶺西まちぢから協議会の会長をやっておりますけれども、私が役員をやるようになって4年経ち、だいぶそれらしいものになっていったと思います。公民館にも、少しでもお手伝いできればと思っていますので、頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題4「令和令和6年度予算及び事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料4を御覧ください。すでに令和6年度が始まって4か月以上経っていますが、今年度の予算について説明します。

資料4-1は、歳入の予算内訳です。建物貸付収入は、1階にある自動販売機の設置場所の貸付料です。教育費雑入の内訳は、利用団体が活動で使用する資料を印刷・コピーする際にかかる印刷機・コピー機の使用料金、自動販売機自体にかかる電気料金です。

資料4-2は、歳出の予算内訳です。

010公民館運営審議会委員経費ですが、こちらはこの審議会の委員の報酬と、県の研修に行く際の旅費です。昨年度より減額となっているのは、今年度は任期1年目なので審議会の開催が2回のためです。

020 業務管理経費は、当館の会計年度任用職員の人件費や、消耗品・電話料金など事務的なものにかかる経費です。会計年度任用職員は、昼間に勤務している社会教育嘱託員と夕方から閉館まで勤務している夜間管理業務員がおります。また、令和4年度に整備したWi-Fiの通信料も含まれていません。

030-01 施設維持管理経費は、名称通り、当館の施設維持にかかる光熱水費や修繕等の経費です。

030-02 予防保全事業費は、令和5年度のみ、電気設備の改修工事のため計上していたもので、令和6年度の予算はありません。

040 公民館活動費は、主催事業の講師謝礼や、講座実施にかかる消耗品費、公民館まつりの委託料に係る経費ですが、昨年度と同額で、増減はありません。

050 新型コロナウイルス感染症対策事業費は、感染症予防対策用物品の購入費としてここ数年予算化していましたが、5類になったことも受け、令和6年度は計上しません。

令和6年度は、15,930,000円の予算で運営をしております。

前段の予算についての説明は以上です。

(貴島会長)

予算についての説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

(馬場委員)

修繕料について、今年は大きく減っていますが、古くなっているのでもいろいろ直すところがあると思うのですが、これで大丈夫なのでしょう。

(事務局)

修繕したいところは、要求したのですが、市の建築職の判定で予算化不要とされたため、今年度は緊急修繕費のみ計上しています。

(貴島会長)

他にありませんか。それでは続きをお願いします。

(事務局)

今年度の事業計画については資料5ですが、こちらは目を通していただければと思いますので、既に実施している事業について、資料6をもとに説明します。4月から昨日(8月8日)までに実施した事業の報告資料となっています。抜粋して説明します。

子ども事業は3事業行いました。「子どもの広場」で「かけっこ教室」を企画したところ、定員を大

きく上回る申し込みがありました。今年度初めて実施し好評でしたので、次年度の実施をすでに検討しています。「小学生サークル体験」は、公民館の利用サークルに協力してもらい、夏休み期間に、小学生がさまざまな体験をできる場を提供しており、現在実施中です。

家庭教育支援関連事業は、5事業行いました。その中で、今年度初めて企画しているのが「子育て応援プログラム」です。最近、子育て世代の来館が目立ってきたため、「子育て応援プログラム」と銘打って、様々なコンテンツの提供を図る事業を企画しました。これまで、子育て世代向けの事業は、お母さんが参加することが多かったのですが、お父さんの参加も結構あり、手応えを感じています。

シニア事業は、2事業行いました。「遊々クラブ」は、シニア向けに様々なコンテンツを提供していますが、8月までには、藤沢市遠藤に散策に行く事業と、歌を楽しむ講座を行いました。「シニアのための夏のスキンケア」は、花王グループに協力していただき行いました。

博物館連携事業は、現時点実績がありません。

地域課題解決等事は、8事業行いました。「姉妹都市友好協定締結10周年記念事業」は、ホノルル市・郡と茅ヶ崎市の姉妹都市協定締結10周年を記念して、公民館・青少年会館と連携して事業を行っています。現在は、夏休みに「ホノルル研究員」というのを募集して、レポートにまとめてもらっています。

学習成果活用・学習情報提供事業は、3事業行いました。「つるみねオープンサークル」は、鶴嶺公民館でサークル活動を行っている団体のサークル体験も兼ねて事業を行っているものです。雀の会による「健康麻雀教室」、鶴嶺てんこく会による「てんこく印づくり講座」、吹矢つるみねによる「スポーツウェルネス吹矢体験」を行いました。

公民館利用者活動支援事業では、「利用者懇談会」の活動があり、また、「5館利用者懇談会」がありました。7月に、南湖公民館で集まり、意見交換を行いました。

次世代ネットワーク事業は、実績ではなく、これからのことになりますが、8月末に、「インターンシップ受け入れ」を行います。

説明は以上です。

(貴島会長)

説明が終わりました。御意見、御質問はありますか。

ないようですので、次に進みます。議題5「その他」、事務局・委員の皆さまから何かありますか。

他になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。